

● 参加申込書等に係る質問と回答（令和4年7月19日掲載）

「新ごみ処理施設PFI導入可能性調査、環境影響評価及び事業者選定業務委託（別府・檜合）」公募型プロポーザル

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施説明書	2	第4章 参加資格 第1節 第4項、第5項	（4）及び（5）に示されている組織への登録にかかる証明書類の添付は必要でしょうか。	登録情報は本組合で確認いたしますので、証明する書類等の提出は必要ありません。
2	実施説明書	2	第4章 参加資格 第1節 第7項 ア 管理技術者、イ 廃棄物 処理技術責任者	（7）のア及びイの技術士資格につきましては、「衛生工学部門 廃棄物・資源循環」が指定されていますが、その前身に当たる、「衛生工学部門 廃棄物管理」や「衛生工学部門 廃棄物管理計画」も認められると解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施説明書	2	第4章 参加資格 第1節 第7項 ウ 環境影響評価責任者	（7）のウに示されている、「一般廃棄物焼却施設の環境影響評価業務（調査、予測及び評価）の完了実績」とは、廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査ではなく、環境影響評価法及び都道府県条例に基づく環境影響評価業務（調査、予測及び評価）の完了実績を指すものと解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施説明書	2	第4章 参加資格 第1節 第7項 エ PFI等業務責任者	（7）のエに示されている、「国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設のPFI等導入可能性調査又は建設工事発注支援業務の完了実績を複数有すること」とありますが、両業務実績は複数件以上を有するものとし、その内容を様式4-4に記載し貴組合にご確認いただくものと解してよろしいでしょうか。 また、「建設工事発注支援業務」は、従来方式（DB方式）に加え、PFI又はDBO方式による事業者選定支援業務も含まれると解してよろしいでしょうか。	両業務の実績ではなく、PFI等導入可能性調査又は建設工事発注支援業務のどちらか一方の実績が複数件あれば問題ありません。
5	提出書類様式集		様式3-1	注意1の様式3-1に記載するPFI等導入可能性調査業務の「同種業務実績」の定義は「過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設に関するPFI等導入可能性調査」と解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	提出書類様式集		様式4-4	<p>注意4のPFI等導入可能性調査と建設工事発注支援業務が一体となって発注された業務の実績のうち、建設工事発注支援業務には、PFI又はDBO方式による事業者選定支援業務も含まれると解してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
7	発注仕様書	12	第4章 事業者選定業務	<p>本書には、PFI又はDBO方式が採用された場合の業務項目が記載されていますが、契約前で見積書を作成する段階では、記載の内容を全て実施する場合で積算するものと解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、決議された事業方式により、実際に不要となる業務項目については、協議の上、清算等の措置を執られるものと解してよろしいでしょうか。</p>	<p>業務委託仕様書ではDBO方式で積算してください。</p> <p>「また、決議された～」以降は、お見込みのとおりです。</p>
8	発注仕様書	14	<p>第4章 事業者選定業務 第1節 第4項 入札書類の作成 (5) 契約書(案)</p>	<p>(5) 契約書(案)につきまして、「契約書(案)の作成に当たっては弁護士による支援を受けるものとする。」とございますが、弁護士による支援時間数は、業務委託仕様書に示される時間数以上を計上するものと解してよろしいでしょうか。</p>	業務委託仕様書に示されている時間数で積算してください。